第３次静岡市消費生活基本計画実施計画（令和７年度実績及び令和８年度事業計画）

No.	事業管理コード	所管課	事業名称	事業概要（事業目的）	事業目標(指標)（R8年度）	事業開始年度	対象								令和7年度事業実績						令和8年度事業計画				基本方針																				備考欄												
							消費者							事業者											基本方針1			基本方針2				基本方針3					基本方針4																				
											成人														消費者トラブルの未然防止の推進			自ら考え行動する消費者の育成・教育				消費生活における取引の適正化の推進					消費者施策の推進力を強化する連携																				
																									消費者トラブルの未然防止及び拡大防止	消費者被害の救済	消費生活相談への対応力の向上	消費者教育の機会の提供	消費者教育の支援体制の充実	SDGsの推進に向けたエシカル消費の普及啓発	分かりやすい情報発信の強化	商品、サービス等の安全性の確保	表示の適正化及び適正計量の推進	事業者及び関係機関との連携	緊急時における消費生活の安定の確保	他団体との連携	連携相手名称																				
							幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般	高齢者		年度目標	実績値	評価結果	評価理由	現計予算額（千円）	決算額（千円）	方向性	方向性の理由（"現状維持"除く）	年度目標	予算額（千円）																																	
1	1000010	生活安全安心課	SNSによる情報発信	消費者トラブル未然防止やトラブル事例などの消費生活関連情報、消費者事故情報などをSNSで発信し、消費者への啓発を図る	SNSによる市民への情報提供が継続的に行われている状態	–	–	–	–	–	○	○	○	–	市公式Xへの投稿：24回以上	32回	S	目標値よりも多く実施でき、市民に対して消費生活に関する情報の提供を行うことができた。	–	–	現状維持		市公式Xへの投稿：30回	–	○	–	–	○	–	○	○	○	–	–	–	–	–	–																			
2	1000020	生活安全安心課	ホームページによる情報発信	消費者トラブル未然防止やトラブル事例などの消費生活関連情報、消費者事故情報などをホームページで発信し、消費者への啓発を図る	市民に対して適切で迅速な情報発信ができている状態	–	–	–	–	–	○	○	○	–	随時更新	随時更新	A	必要に応じて消費生活にかかわる情報をホームページで発信し、消費者への啓発を行いことができた。	–	–	現状維持		随時更新	–	○	–	–	○	–	○	○	○	–	–	–	○	–																				
3	1000030	生活安全安心課	広報紙による情報発信	「広報しずおか」に消費生活関連の企画記事・相談事例などの掲載を通じて、消費者への啓発を図る	広報紙による情報発信がなされている状態	–	–	–	–	–	○	○	○	–	①企画記事：５回（４・７・10・11・３月） ②相談事例：４回	①企画記事：５回（４・７・10・11・３月） ②相談事例：４回	A	年次計画どおりに実施することができた。	–	–	現状維持		①企画記事：３回（７・11・３月） ②相談事例：４回	–	○	–	–	○	–	○	○	○	–	–	–	–	–																				
4	1000040	生活安全安心課	チラシ・パンフレットの配布による情報発信	消費者トラブル未然防止やトラブル事例など、消費生活関連の情報に関するチラシ・パンフレットの配布を通じて、消費者への啓発を図る	チラシやパンフレットが適切に配布されている状態	–	○	○	○	○	○	○	○	–	随時実施	随時更新	A	配布希望に応じて適切にチラシやパンフレットを配布した。	–	–	現状維持		随時実施	–	○	–	–	○	–	○	○	○	–	–	–	–	–																				
5	1000050	生活安全安心課	報道機関を活用した情報発信	消費生活相談の傾向、注意喚起情報、各種イベント情報等の提供や、ラジオ放送で消費生活に関する情報などを報道機関を通じて発信し、消費者への啓発を図る	情報提供が随時行われている状態	–	–	–	–	–	○	○	○	–	①コミュニティFMラジオ：12回（消費生活に関する者6回交通安全・防犯に関するもの6回） ②講座などの報道資料提供：随時	①12回（うち、消費生活に関するもは6回） ②１回	A	FMラジオや報道資料を通じて、消費生活に関する情報や講座の開催などについて周知することができた。	–	–	現状維持		①コミュニティFMラジオ：消費生活に関する情報発信６回 ②講座などの報道資料提供：随時	–	○	–	–	○	–	○	○	○	–	–	–	○	–																				
6	1000060	生活安全安心課	消費者被害防止のための街頭広報	他団体と協力して街頭広報を行い、悪質商法への注意喚起を図る	消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：59%	–	○	○	○	○	○	○	○	–	①消費者月間：１回 ②消費被害防止月間：１回 ③横断幕設置：５・12月	①、②、③全て実施	A	計画通り実施できたため。	–	–	現状維持		①消費者月間：１回 ②消費被害防止月間：１回 ③横断幕設置：５・12月	–	○	–	–	–	–	–	○	–	–	–	–	○	中部県民生活センター等																				
7	1000070	生活安全安心課	広告媒体を活用した消費生活センター啓発事業	各種広告媒体（広報紙を除く）を利用し、消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度向上を図る	消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：59%	–	–	○	○	○	○	○	○	–	①インターネット広告：６回 ②公共交通機関広告　：２回 ③庁内施設での広告　：随時 ※①・②は静岡県消費者行政強化促進事業補助金を活用	①、②、③全て実施	A	計画通り実施できたため。	1,061	1,059	現状維持		①インターネット広告：８回 ②公共交通機関広告　：２回 ③庁内施設での広告　：随時 ※①・②は静岡県消費者行政強化促進事業補助金を活用	1,273	○	○	–	–	–	–	○	–	–	–	–	–																					
8	1000080	生活安全安心課	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク事業	①地域包括支援センター等の福祉関係機関と連携し、高齢者の消費者トラブル未然防止及び早期相談を図る ②民生委員や介護事業者などの高齢者と関わる機会の多い見守り者への講座や情報提供を通じて、高齢者の消費者トラブル未然防止への理解促進を図る	消費生活センターと福祉関係機関の双方向による情報提供が適切になされている状態	–	–	–	–	–	–	○	○	○	①高齢者の見守り者への情報提供 12回以上 ②民生委員等への講座：随時 ※ ※地域での消費者教育(出前講座)の内数に含む	①実施回数：32回 ②実施回数：５回	S	情報提供を32回、講座を５回実施し、高齢者の消費者トラブル未然防止への理解促進を行うことができたため評価とした。	–	–	現状維持		①高齢者の見守り者への情報提供 12回以上 ②民生委員等への講座：随時※ ※地域での消費者教育(出前講座)の内数に含む	–	○	○	○	–	–	–	○	–	–	–	–	○	福祉関係機関																				
9	1000090	生活安全安心課	通話録音装置貸出事業	勧誘電話から始まる消費者トラブルに有効な通話録音装置を高齢者に体験してもらい、必要な世帯に通話録音装置等の設置を検討してもらう	希望する方への貸出	–	–	–	–	–	–	–	○	–	リーフレット配布：随時	①希望する貸出窓口及び施設等に随時リーフレットを配布 ②パステッカーを利用しての広報啓発の実施（R7.7.25～R8.1.29）	A	事業者・団体等へのリーフレット配布や、パステッカーの掲出により事業の周知をすることができた。	162	143	方法改善	消費者講座を利用する等、通話録音装置利用者のターゲットを絞った啓発をおこなうため	希望する貸出窓口及び施設等に随時リーフレットを配布	19	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–																				
10	1000100	生活安全安心課	外国語によるチラシの作成、配布	外国語（英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語など）によるチラシを作成し、消費生活センターの役割等の啓発を図る	多言語での啓発がなされている状態	–	○	○	○	○	○	○	○	–	随時配布	随時配布	A	相談者にあわせて適宜啓発を行った。	–	–	現状維持		随時配布	–	○	○	○	–	–	–	○	–	–	–	–	–	–																				
11	1000110	生活安全安心課	消費生活相談事業	消費契約のトラブルや製品使用でケガをしたなど、消費生活に関する消費者と事業者との間で発生したトラブルについて、消費者からの相談を専門知識を有する相談員が対応し、助言やあっせんを通じて事案解決や被害拡大防止を図る	あっせん希望のあった相談に対し、消費生活相談員が解決した割合：90.0%	–	○	○	○	○	○	○	○	–	あっせん希望のあった相談に対し、消費生活相談員が解決した割合：90.0%	あっせん解決率：96.3%※７月末時点	S	助言やあっせんを通じて事案解決や被害拡大防止に努め、あっせん解決率を96.3%とすることができたことから	–	–	現状維持		あっせん希望のあった相談に対し、消費生活相談員が解決した割合：90.0%	–	○	○	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–																					
12	1000120	生活安全安心課	消費生活相談員の配置	消費生活に関する消費者と事業者との間で発生したトラブルについて、助言やあっせんを通じて事案解決や被害拡大防止を図る消費生活相談員を配置する	10人配置の継続	–	–	–	–	–	–	–	–	–	10人配置の継続	計画通り消費生活相談員を配置した。	A	10人配置の継続	人事課予算による	人事課予算による	現状維持		10人配置の継続	人事課予算による	○	○	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–																				
13	1000130	生活安全安心課	訴訟援助制度の運用	消費者が当事者となる訴訟で、同様の被害が多発しまたは発生するおそれのある苦情などについて、訴訟費用の貸付けを行い、訴訟活動に必要な情報提供を行う	対象となる事案に適切に対応できている状態	–	–	–	–	–	○	○	○	–	発生時に実施	実施なし	–	–	–	–	現状維持		発生時に実施	–	○	○	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–																				
14	1000140	生活安全安心課	多重債務者相談事業	消費生活センターでの相談・啓発、税務・国保・福祉等の関係課への情報提供などを行い、相談内容に適した支援の提供を行う	相談者に適切な相談先が紹介されている状態	–	–	–	–	–	○	○	○	–	随時実施	随時実施	A	配布希望に応じて適切にチラシやパンフレットを配布した。	–	–	現状維持		随時実施	–	○	○	○	–	–	–	–	–	–	–	–	○	弁護士会等																				
15	1000150	生活安全安心課	消費生活相談員のスキルアップのための研修参加	（独）国民生活センター等が実施する研修や事例検討会に消費生活相談員が参加し、消費生活相談のスキルアップを図る	消費生活相談が適切に行われている状態	–	–	–	–	–	–	–	–	–	消費生活相談員（10名）の研修参加：各人１回以上/年	各人１回以上参加 ※静岡県消費者行政強化促進事業補助金を活用	A	計画通り研修に参加した。	552の一部	462の一部	現状維持		消費生活相談員（10名）の研修参加：各人１回以上/年	581の一部	–	–	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–																					
16	1000160	生活安全安心課	静岡市消費者苦情処理委員会	消費生活センターであっせんしたにもかかわらず解決しなかった事案のうち、市民の消費生活に重大な影響を与えるまたはそのおそれがある事案について、消費者問題に精通する学識経験者等の委員の合議制により、消費者苦情のあっせん・調停を行う	対象となる事案に適切に対応できている状態	–	○	○	○	○	○	○	○	–	対象となる事案に適切に対応できている状態	実施なし	–	–	–	–	現状維持		発生時に実施	–	○	○	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–																				
17	1000170	生活安全安心課	市民相談事業	家庭生活での心配事や悩み事などの一般的な相談のほか、弁護士等の専門家による特別相談を各区役所で実施し、適切な窓口への案内、取次ぎ等を行う	相談に対して適切な助言や情報提供が行われている状態	–	–	–	–	–	○	○	○	–	①一般相談の開設 ②特別相談の開設（各協力団体と連絡調整）	①一般相談：10,104 ②特別相談：1,930	A	家庭生活、市政、交通事故に関する相談のほか、専門家による相談を各区役所で受け付け、適切な窓口に関する情報紹介、取次等を適切に行った。	3,143	2,956	現状維持		①一般相談の開設 ②特別相談の開設（各協力団体と連絡調整）	3,120	–	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	○	各士業団体等																				
18	1000180	生活安全安心課	消費生活審議会	市民の消費生活の安定及び向上に関する事項について、専門家等による審議を通じて効果的な消費者行政の実施を図る	審議により本市の消費者行政が適正に行われている状態	–	–	–	–	–	–	–	–	–	消費生活審議会の開催：２回	２回開催	A	計画通り開催することができたため	230	207	現状維持		審議会の開催：２回	345	○	–	–	–	○	–	–	–	–	○	–	○	消費生活審議会委員																				

第３次静岡市消費生活基本計画実施計画（令和７年度実績及び令和８年度事業計画）

| No. | 事業管理コード | 所管課 | 事業名称 | 事業概要（事業目的） | 事業目標(指標)（R8年度） | 事業開始年度 | 対象 | | | | | | | | 令和7年度事業実績 | | | | | | 令和8年度事業計画 | | | | 基本方針 | 備考欄 |
|---|
| | | | | | | | 消費者 | | | | | | | 事業者 | | | | | | | | | | | 基本方針1 | | | 基本方針2 | | | | 基本方針3 | | | | | | 基本方針4 | | | | |
| | | | | | | | | | | | 成人 | | | | | | | | | | | | | | 消費者トラブルの未然防止の推進 | | | 自ら考え行動する消費者の育成・教育 | | | | 消費生活における取引の適正化の推進 | | | | | | 消費者施策の推進力を強化する連携 | | | | |
| | | | | | | | 幼児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 若者 | 一般 | 高齢者 | | 年度目標 | 実績値 | 評価結果 | 評価理由 | 現計予算額（千円） | 決算額（千円） | 方向性 | 方向性の理由（"現状維持"除く） | 年度目標 | 予算額（千円） | 消費者トラブルの未然防止及び拡大防止 | 消費者被害の救済 | 消費生活相談への対応力の向上 | 消費者教育の機会の提供 | 消費者教育の支援体制の充実 | SDGsの推進に向けたエシカル消費の普及啓発 | 分かりやすい情報発信の強化 | 商品、サービス等の安全性の確保 | 表示の適正化及び適正計量の推進 | 事業者に対する指導及び関係機関との連携 | 緊急時における消費生活の安定の確保 | 他団体との連携 | 連携相手名称 | |
| 19 | 1000190 | 生活安全安心課 | 静岡市消費者問題連絡会 | 消費生活センター及び市内3警察署が悪質商法の相談等について、意見及び情報交換を通じて消費者トラブル未然防止や拡大防止を図る | 市と警察の連携体制の確保 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 連絡会の開催：１回 | １回 | A | 計画通り実施した。 | – | – | 現状維持 | | 連絡会の開催：１回 | – | ○ | ○ | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | ○ | 市内警察署 | |
| 20 | 1000200 | 生活安全安心課 | 静岡市・静岡市警察部連絡会議 | 静岡市と静岡市警察部が関連行政を中心とした意見及び情報交換を行う | 市と警察の連絡体制の確保 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 開催回数：１回/年
参加者
市：市民局長、市民局次長、生活安全安心課長、各区長等
警察：静岡市警察部長、静岡市警察部庶務課長、市内各警察署長等 | 1回 | A | 計画通り実施した。 | 671（防犯推進経費）の一部 | 671（防犯推進経費）の一部 | 現状維持 | | 会議の開催：１回 | 635（防犯推進経費）の一部 | ○ | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | ○ | 静岡県警察 | |
| 21 | 1000210 | 生活安全安心課 | 学校での消費者教育 | 自ら考え行動する消費者になるため、学校における消費者トラブル未然防止やエシカル消費等の消費者教育講座の開催を通じて、消費者教育の機会創出を図る。また、当事者だけでなく保護者などの見守り者への消費者教育の機会提供を行う | 学校や地域における年間講座実施回数：45回（箇所） | – | – | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | – | – | 講座実施：24校（回）以上
※中学校での講座開催に係る経費は静岡県消費者行政強化促進事業費補助金を活用 | 50校（124回）
6,689人 | S | 目標を大幅に超える講座を実施することができたため | 487 | 484 | 現状維持 | | 講座実施：30校（回）以上
※中学校での講座開催に係る経費は静岡県消費者行政強化促進事業費補助金を活用 | 487 | ○ | – | – | ○ | ○ | ○ | ○ | – | – | – | – | – | | | | |
| 22 | 1000220 | 生活安全安心課 | 保護者への消費者教育（保護者向けの消費者トラブル対策講座） | 子どもや若者の一番身近な保護者を対象に消費者トラブル対策講座を実施し、消費者トラブルの未然防止を図る | 学校や地域における年間講座実施回数：45回 | – | – | – | – | – | – | ○ | – | – | 市PTA連絡協議会イベントへの参加：１回 | 市PTA連絡協議会イベントへの参加：0回
健全育成会での消費者教育講座：２回
※地域での消費者教育の出前講座回数に含む | A | 当初予定していたイベント参加は見送ったものの、２つ地区の健全育成大会での講座が実施できたため | – | – | 現状維持 | | こども・若者の保護者を含む講座の実施：１回以上 | 528の一部 | ○ | – | – | ○ | – | ○ | ○ | – | – | – | – | – | | | | |
| 23 | 1000230 | 生活安全安心課 | 地域での消費者教育 | 自ら考え行動する消費者になるため、自治会、老人会などの地域における消費者トラブル未然防止やエシカル消費等の消費者教育講座の開催を通じて、消費者教育の機会創出を図る | 学校や地域における年間講座実施回数：45回 | – | – | – | – | – | ○ | ○ | ○ | – | ①各区自治会連合会理事会（定例会）での啓発：1回
②出前講座：20回以上 | ①1回（延べ４回）
②58回（55か所）
1,891人 | S | 目標を大幅に超える講座を実施することができたため | 436の一部 | 257の一部 | 現状維持 | | ①各区自治会連合会理事会（定例会）での啓発：1回
②出前講座：20回以上 | 528の一部 | ○ | – | – | ○ | – | ○ | ○ | – | – | – | – | – | | | | |
| 24 | 1000240 | 生活安全安心課 | くらしの一日講座 | その時々に合った消費生活の安全安心やエシカル消費などをテーマに講座を開催し、消費者教育の機会創出を図る | 対象となる講座が適切に行われている状態 | – | – | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | – | 講座実施：1回 | １回実施
日　時：8/2（土）
参加者：５組12名
テーマ：エシカル消費
講　師：生活協同組合ユーコープ静岡県本部の職員ほか | A | 計画通り開催することができたため | – | – | 現状維持 | | 講座実施：1回 | – | ○ | – | – | ○ | – | ○ | ○ | – | – | – | – | ○ | 各関係団体 | |
| 25 | 1000260 | 生活安全安心課 | 中学校家庭科副教材「エブリディ消費者！」活用促進事業 | 中学校家庭科副教材「エブリディ消費者！」の活用促進を通じて、学校での消費者教育の充実を図る | 市内中学校での使用率：90%以上 | – | – | – | – | ○ | – | – | – | – | ①新１年生への配付
②職員向け増補版の配付
※①は静岡県消費者行政強化促進事業補助金を活用 | ①配布
②未実施 | B | 新一年生への配布は計画通り実施したものの、増補版については、重要な時点修正等がなかったため、送付を見送ったため | 629 | 532 | 方法改善 | 配付方法について紙媒体での配布ではなく、電子媒体での方法を検討 | 教員への教材提供 | 176 | ○ | – | – | ○ | ○ | ○ | ○ | – | – | – | – | – | | | | |
| 26 | 1000270 | 生活安全安心課 | 教職員等への研修の実施 | 子どもや若者の相談先となる教員に消費者教育に関する知識を身につけてもらい、消費者トラブルの未然防止・早期相談を図る | 定期的な開催 | – | – | – | – | – | ○ | ○ | – | – | 教育委員会への働きかけ：随時 | 新規採用職員研修１回（104人） | S | 教育センターの協力も得て開催が実現したため | – | – | 現状維持 | | 教育委員会等への働きかけ：随時 | – | ○ | – | – | ○ | ○ | – | – | – | – | – | – | ○ | 教育委員会 | |
| 27 | 1000280 | 生活安全安心課 | 消費者教育推進員の配置 | 消費者教育を推進するため、自ら学校や地域に出向き講座を行うほか、消費者教育を担う多様な関係者や場をつなぐなど、学校や地域における消費者教育や啓発活動の企画・調整を行う消費者教育推進員を配置する | 2人配置の継続 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 消費者教育推進員：２名配置 | ２名配置 | A | 計画通り配置することができたため | 人事課予算による | 人事課予算による | 現状維持 | | 消費者教育推進員：２名配置 | | – | – | – | – | ○ | – | – | – | – | – | – | – | | | | |
| 28 | 1000290 | 生活安全安心課 | 消費者教育推進員のスキルアップのための研修参加 | （独）国民生活センター等が実施する研修に消費者教育推進員が参加し、消費者教育のスキルアップを図る | 消費者教育講座等が適切に行われている状態 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 消費者教育推進員（２名）の研修参加：各人１回以上/年 | 推進員①：１回
推進員②：１回 | A | 計画通り研修に参加した。 | 545の一部 | 32 | 現状維持 | | 消費者教育推進員（２名）の研修参加：各人１回以上/年 | 581の一部 | – | – | – | – | ○ | – | – | – | – | – | – | – | | | | |
| 29 | 1000300 | 生活安全安心課 | 消費者団体の活動支援 | 市内の消費者団体をとりまとめる「しずおか市消費者協会」への助成・助言などを通して、消費者市民社会の担い手となる消費者団体の活動を支援する | しずおか市消費者協会による自主事業が、継続的に実施できている状態 | – | – | – | – | – | ○ | ○ | ○ | – | ①三役会等への出席：12回
②消費者教育に係る情報提供：随時
③事業費補助金の交付 | ①、②、③全て実施 | A | 計画通り実施できたため。 | 543 | 543 | 現状維持 | | ①三役会等への出席：12回
②消費者教育に係る情報提供：随時
③事業費補助金の交付
④消費者団体の展示を通じた消費者啓発：1回 | 543 | – | – | – | – | ○ | ○ | – | – | – | – | – | ○ | しずおか市消費者協会 | |
| 30 | 1000310 | 生活安全安心課 | 消費者教育推進地域協議会 | 消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進に関して協議会の構成員相互の情報の交換及び調整を通じて、消費者教育の推進を図る | 消費者教育の推進が図られている状態 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 必要に応じて開催 | 情報共有の実施 | B | 開催に ふさわしいテーマがなかったため、情報共有にとどまったため | – | – | 現状維持 | | 必要に応じて開催 | | – | – | – | – | ○ | – | – | – | – | – | – | – | | | | |
| 31 | 1000320 | 生活安全安心課 | 消費生活に関する展示の開催 | エシカル消費について市民に関心をもってもらうため、ゲームなどを通じた啓発を図る | 消費生活巡回展示の実施：５箇所 | – | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | – | 消費生活巡回展示の実施：５箇所 | ①5箇所
②消費者月間・消費者被害防止月間に合わせた展示：各１回 | A | 計画通り展示を実施し、消費者教育の機会を創出できた | 385の一部 | 232 | 統合 | 業務の見直しの一環として巡回展示はやめ、各月間に合わせた展示を静岡庁舎で実施することとするため
➡統合先：No.29計画④ | | – | – | – | – | ○ | – | ○ | – | – | – | – | – | | | | |
| 32 | 1000330 | 生活安全安心課 | エシカル消費の啓発 | 各講座や街頭広報活動など、情報発信を通じてエシカル消費の啓発を図る | エシカル消費に興味関心を持ち行動を実践している市民の割合：53% | – | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | SNS等を利用した情報発信：随時
※SNSによる情報発信内数に含む。 | 広報紙11月号での企画記事掲載
子ども環境情報紙エコチル11月号への記事掲載 | A | SNSでの情報発信は特段実施しなかったが、機会を逃さず周知活動を実施したため | – | – | 現状維持 | | 随時情報発信 | – | – | – | – | ○ | – | ○ | ○ | – | – | – | – | – | | | | |
| 33 | 1000340 | 生活安全安心課 | 消費生活用製品安全法に基づく立入検査 | 特定商品の製造、輸入、販売を規制するとともに、消費者利益を守るために法律に基づき指定されている消費生活用製品にＰＳＣマークなどが表示されているか立入検査を実施する | 適正な立入検査が実施できている状態 | – | – | – | – | – | – | – | – | ○ | ９品目について調査を実施 | 実施
（延べ42店舗で実施） | A | 計画通り実施できたため。 | – | – | 現状維持 | | ９品目について調査を実施 | – | – | – | – | – | – | – | – | ○ | ○ | ○ | – | – | | | | |
| 34 | 1000350 | 生活安全安心課 | 電気用品安全法に基づく立入検査 | 製造または輸入された電気用品のうち、指定されたものについて消費者の安全を守るためにＰＳＥマークなどが表示されているか立入検査を実施する | 適正な立入検査が実施できている状態 | – | – | – | – | – | – | – | – | ○ | ３品目について調査を実施 | 実施（延べ23店舗で実施） | A | 計画通り実施できたため。 | – | – | 現状維持 | | ３品目について調査を実施 | – | – | – | – | – | – | – | – | ○ | ○ | ○ | – | – | | | | |
| 35 | 1000360 | 生活安全安心課 | 危険な商品等の供給の中止、回収、改善、その他の措置の勧告 | 条例に基づき、危険な商品について調査・指導・勧告を実施する | 発生時に適切な調査・指導・勧告が行われている状態 | – | – | – | – | – | – | – | – | ○ | 発生時に実施 | – | – | – | – | – | 現状維持 | | 発生時に実施 | | – | – | – | – | – | – | – | ○ | – | ○ | – | – | | | | |
| 36 | 1000370 | 生活安全安心課 | 危険な商品等の緊急公表 | 危険な商品と認められる場合で、危害、損害の発生、拡大を防止するために緊急の必要があるときは、商品名・事業者名等を公表する | 発生時に適切な公表が行われている状態 | – | – | – | – | – | – | – | – | ○ | 発生時に実施 | – | – | – | – | – | 現状維持 | | 発生時に実施 | | – | – | – | – | – | – | – | ○ | – | ○ | – | – | | | | |

第３次静岡市消費生活基本計画実施計画（令和７年度実績及び令和８年度事業計画）

| No. | 事業管理コード | 所管課 | 事業名称 | 事業概要（事業目的） | 事業目標(指標)（R8年度） | 事業開始年度 | 対象 | | | | | | | | 令和7年度事業実績 | | | | | | 令和8年度事業計画 | | | | 基本方針 | 備考欄 |
|---|
| | | | | | | | 消費者 | | | | | | | 事業者 | | | | | | | | | | | 基本方針1 | | | 基本方針2 | | | | 基本方針3 | | | | | 基本方針4 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 成人 | | | | | | | | | | | | | | 消費者トラブルの未然防止の推進 | | | 自ら考え行動する消費者の育成・教育 | | | | 消費生活における取引の適正化の推進 | | | | | 消費者施策の推進力を強化する連携 | | | | | | | |
| | | | | | | | 幼児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 若者 | 一般 | 高齢者 | | 年度目標 | 実績値 | 評価結果 | 評価理由 | 現計予算額（千円） | 決算額（千円） | 方向性 | 方向性の理由（"現状維持"除く） | 年度目標 | 予算額（千円） | 消費者トラブルの未然防止及び拡大防止 | 消費者被害の救済 | 消費生活相談への対応力の向上 | 消費者教育の機会の提供 | 消費者教育の支援体制の充実 | SDGsの推進に向けたエシカル消費の普及啓発 | 分かりやすい情報発信の強化 | 商品、サービス等の安全性の確保 | 表示の適正化及び適正計量の推進 | 事業者及び関係機関との連携 | 緊急時における消費生活の安定の確保 | 他団体との連携 | 連携相手名称 | |
| 37 | 1000380 | 生活安全安心課 | 食品表示法に係る事業者からの照会回答 | 食品表示法に係る事業者からの照会に対し、基本的事項の教示と消費者庁や類似法令（景品表示法・計量法等）の所管窓口の紹介を通じて表示の適正化を図る | 適切に回答が行われている状態 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | 随時実施 | 照会回答：43件 | A | 事業者からの照会に随時対応し、表示の適正化を図った。 | － | － | 現状維持 | | 随時更新 | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | | | |
| 38 | 1000390 | 生活安全安心課 | 食品表示法に基づく調査・指導 | 消費者向けに販売されている飲食料品について、食品表示法に基づいた表示が適正にされているか、小売店等において表示状況の調査・指導を行う | 食品表示法に基づき、表示が適正にされている状態 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | 調査延べ店舗数：10店舗 | 調査延べ店舗数：14店舗 | A | 計画通り実施した。 | 70 | － | 現状維持 | | 調査延べ店舗数：10店舗 | 73 | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | | | |
| 39 | 1000400 | 生活安全安心課 | 家庭用品品質表示法に基づく立入検査 | 消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように製造者、成分、性能、用途、取扱い上の注意など、製品ごとに法で定める事項が表示されているか立入検査を実施する | 適正な立入検査が実施できている状態 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ３品目について調査を実施 | 実施（延べ18店舗で実施） | A | 計画通り実施できたため。 | － | － | 現状維持 | | ３品目について調査を実施 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | | | |
| 40 | 1000410 | 生活安全安心課 | 計量に関する定期検査 | 計量法で定められた計量器の定期検査を実施することにより正確計量の推進を図る | 効率的に定期検査が実施されている状態 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | 奇数年度の区域の定期検査の実施 | 1,203戸
2,402台 | A | 正確計量の確保及び正確計量思想の啓発が図られた。 | 3,910 | 3,027 | 現状維持 | | 偶数年度の区域の定期検査を実施 | 2,741 | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | | | |
| 41 | 1000420 | 生活安全安心課 | 計量に関する立入検査 | 計量に関わる事業所への立入検査を実施することにより正確計量の推進を図る | 効率的に立入検査が実施されている状態 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | 立入検査の実施 | 商品量目立入検査（35店1,750個）、石油ガスメーター立入検査（19店、14,294件） | A | 正確計量の確保及び正確計量思想の啓発が図られた。 | － | － | 現状維持 | | 立入検査の実施 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | | | |
| 42 | 1000430 | 生活安全安心課 | 条例に基づく監督指導 | 不当な取引行為に対しては、条例に基づき調査、指導、勧告を行い、勧告に従わないときには、場合により事業者の氏名等の公表を行う | 発生時に適切な調査・指導・勧告等が行われている状態 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | 発生時に実施 | 該当事業がなく、実績なし | － | － | － | － | 現状維持 | | 発生時に実施 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | － | － | | | |
| 43 | 1000440 | 生活安全安心課 | 事業者への生活関連商品の供給に対しての協力要請 | 天災時等に不足する生活関連商品を調査し、事業者に対し適正な供給への協力を求める | 発生時に適切に協力要請が行われている状態 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | 発生時に実施 | 該当事業がなく、実績なし | － | － | － | － | 現状維持 | | 発生時に実施 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | 関連事業者 | | |
| 44 | 1000450 | 生活安全安心課 | 消費者教育推進のための訪問活動 | 消費者教育の推進を図るため、消費者教育推進員が中心となり、関係機関を訪問する。 | 消費者教育が広く市民に普及している状態 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 訪問活動の随時実施 | 延べ41箇所訪問 | A | 多くの関係機関を訪問し、講座開催につなげたり、消費者トラブルの注意喚起を行えたため、Aとする | － | － | 現状維持 | | 訪問活動延べ20箇所 | － | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ | 教育機関、事業者、関係団体等 | | |
| 45 | 2000010 | 危機管理課 | 感震ブレーカー設置推進事業 | 地震の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落とす「感震ブレーカー」の設置を行う世帯に対して助成を行う | 感震ブレーカー普及率：５％ | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | 補助件数：300件
既　　存：300件 | 299件 | A | 当取組の令和７年度実績は、目標の期待通りの結果となり、地震による出火及び延焼の予防による地域防災力の向上に一定の成果が得られていると評価したことから、評価結果を「A」とした。 | 8,750 | 8,435 | 拡大・充実 | 県の感震ブレーカー普及促進により市に対する補助が拡充されたことを受け、市の予算も増額して確保できたため、より一層の普及促進に取り組む。 | 補助件数：388件 | 11,668 | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | － | | | |
| 46 | 2000020 | 生涯学習推進課 | 生涯学習施設での消費生活の安定と向上に資する講座等の開催 | 生涯学習施設にて、情報リテラシー、環境問題、食の安全、消費者問題などの、消費生活の安定と向上に資する講座等を開催する。 | 全ての生涯学習施設(中山間地６館を除く)で消費生活の安定と向上に資する講座等を１回以上実施している状態 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | 全ての生涯学習施設(中山間地６館を除く)で消費生活の安定と向上に資する講座等を１回以上実施している状態 | 講座開催施設32施設中、32施設で実施 | A | 中山間地６館を除く全ての生涯学習施設において、幅広い年代の消費者を対象に、消費生活の安定と向上に資する多様な講座を開催し、啓発を行うことができたため。 | 指定管理料の一部 | 指定管理料の一部 | 現状維持 | | 全ての生涯学習施設(中山間地６館を除く)で消費生活の安定と向上に資する講座等を１回以上実施している状態 | 指定管理料の一部 | ○ | － | － | ○ | － | ○ | － | － | － | － | － | － | | | 旧実施計画では複数の事業として掲載していたものを統合 |
| 47 | 2000030 | 社会的包摂推進課（静岡市国際交流協会） | 多文化共生総合相談センター運営事業 | 外国人住民の生活上の悩みや問題への相談や情報提供を多言語とやさしい日本語で対応することで、外国人住民が自立、安定した社会生活をおくることができるよう支援する | 年間を通じて、多言語やややさしい日本語での相談や情報提供ができている状態 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | 年間を通じて、多言語やややさしい日本語での相談や情報提供ができている状態 | 年間相談件数773件 | A | 安心して生活できる環境の提供ができた | 13,200 | 8,802 | 現状維持 | | 年間を通じて、多言語やややさしい日本語での相談や情報提供ができている状態 | 7,950 | － | ○ | ○ | － | － | － | ○ | － | － | － | － | － | | | |
| 48 | 2000040 | GX推進課 | 地球温暖化対策啓発事業 | 地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を削減するため、地球温暖化防止普及啓発イベント等を実施する。また、清水エスパルスや市内企業と連携した事業を展開し、国民運動COOL CHOICEの賛同（地球温暖化防止に取り組むことを宣言）を得る | 市民の環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 民間事業者と
：連携した啓発活動：４回以上/年 | 民間事業者と
：連携した啓発活動：５回/年 | A | 目標を達成する啓発活動を実施したため。 | 2,720 | 2,719 | 現状維持 | | 民間事業者と
：連携した啓発活動：５回以上/年 | 2,290 | － | － | － | － | ○ | － | － | － | － | － | ○ | 賛同事業者 | | |
| 49 | 2000050 | 環境共生課 | 環境学習指導員派遣事業 | 環境に関する意識のより一層の醸成と市民等の自発的な環境保全活動を促進することを目的とし、市民団体等が実施する環境学習会に指導員を派遣する | 年間延べ
派遣人数：200人 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | 年間延べ派遣人数：200人 | 年間延べ派遣人数：220人 | S | 環境学習会
実施回数…85回
参加人数…3,143人 | 3,069 | 3,069 | 現状維持 | | 年間延べ派遣人数：200人 | 3,069 | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | | | |
| 50 | 2000060 | 環境共生課 | 環境学習ハンドブック作成事業 | 身近な環境、静岡市の環境についてテーマを定め、小学生向けの環境啓発用ハンドブックを作成し、市内の小学校等に配布する | １テーマ作成 | － | － | ○ | － | － | － | － | － | － | 環境学習ハンドブックを１テーマ作成、市内の小学校、中学校、高校に各５部配付。要望に基づき追加配付。 | 各学校に新刊を配付。
各学校・個人からの依頼に対し、追加配付を行った。 | S | 各学校への配布　…　1,230部
追加配付　…　2,762部 | 636 | 600 | 現状維持 | | 環境学習ハンドブックを１テーマ作成、各学校・施設にデータもしくは冊子を配付。
要望に基づき追加配付。 | 612 | － | － | － | ○ | － | ○ | ○ | － | － | － | － | － | | | |
| 51 | 2000080 | 環境共生課 | 静岡市環境総合ウェブサイト「しぜんたんけんてちょう」 | 静岡市の生き物のいる場所、自然、環境教育について、行政や市民団体等の情報を発信するウェブサイト
情報を発信、共有することにより環境に対する意識の高い人、自ら行動する人を育成し、協働による環境保全施策を実施する | 年間ＰＶ（ページビュー）数：63,000件 | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | 年間ＰＶ数：59,000件 | 年間ＰＶ数：79,636件 | S | 環境関連情報やイベント情報について、適宜更新を行うよう意識して取り組んだ結果、年間PV数が目標値を大幅に上回ることができたため。 | 668 | 654 | 現状維持 | | 年間ＰＶ数：63,000件 | 630 | － | － | － | ○ | － | ○ | ○ | － | － | － | － | － | | | |
| 52 | 2000100 | 環境保健研究所 | 流通食品の放射性物質検査 | 東日本大震災による原子力発電所事故以後の市民の食に対する不安に対応していくため、市内に流通する食品等の放射能を検査する | 行政の依頼に基づき、市内に流通する食品等の放射性物質の測定を行い、市民の食に対する不安に対応している状態 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 農産物２検体 | 農産物２検体 | A | 行政から依頼のあった検査は全て実施することができた。 | 100 | 91 | 廃止 | 令和８年度は監視指導計画の検査予定なし。原子力災害対策本部「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の改正により当市が検査対象外の自治体となったため。 | 令和７年度で事業廃止 | － | － | － | － | － | － | － | ○ | － | － | － | － | | | |
| 53 | 2000110 | ごみ減量推進課 | ごみ減量啓発事業 | 市民のごみ減量及び再資源化に関する意識を啓発するため、市内で開催されるイベントに出展し、ワークショップの開催、各種体験コーナー、静岡市のごみ処理状況の紹介、ごみ減量のPRを行う | 市民認知度の向上を目指すとともに、市民生活に根付いたイベントとする | － | － | － | － | － | － | ○ | － | － | 小学校４年生向けごみ減量啓発講座の理解度100% | 94% | A | ごみ減量啓発講座を開催し、理解度94%と当初の目的を達成したため。 | － | － | 現状維持 | | 小学校４年生向けごみ減量啓発講座の理解度100% | － | － | － | － | ○ | － | ○ | － | － | － | － | － | － | | | |
| 54 | 2000120 | ごみ減量推進課 | 静岡市４Ｒ推進委員会 | 市民・事業者・行政それぞれの立場で４Ｒへの取組や活動に対して、委員会として各団体相互の連絡・調整や、事業の協力・支援・要請などを行い、ごみ減量を推進する | 委員会の活動を推進し、一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみ総排出量の目標値達成に向けそれぞれの団体が取組を行う | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ４Ｒ推進委員会の開催：１回 | １回 | A | ４Ｒ推進委員会を開催し、市民・事業者・行政がごみ総排出量の目標達成に向けて連携したため。 | 130 | 70 | 現状維持 | | ４Ｒ推進委員会の設置 | 130 | － | － | － | － | － | ○ | － | － | － | － | ○ | 静岡市４Ｒ推進委員会委員 | | |

第３次静岡市消費生活基本計画実施計画（令和７年度実績及び令和８年度事業計画）

| No. | 事業管理コード | 所管課 | 事業名称 | 事業概要（事業目的） | 事業目標(指標)（R8年度） | 事業開始年度 | 対象 | | | | | | | | 令和7年度事業実績 | | | | | | 令和8年度事業計画 | | | | 基本方針 | 備考欄 |
|---|
| | | | | | | | 消費者 | | | | | | | 事業者 | | | | | | | | | | | 基本方針1 | | | 基本方針2 | | | | 基本方針3 | | | | | | | 基本方針4 | | | | |
| | | | | | | | | | | | 成人 | | | | | | | | | | | | | | 消費者トラブルの未然防止の推進 | | | 自ら考え行動する消費者の育成・教育 | | | | 消費生活における取引の適正化の推進 | | | | | | | 消費者施策の推進力を強化する連携 | | | | |
| | | | | | | | 幼児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 若者 | 一般 | 高齢者 | | 年度目標 | 実績値 | 評価結果 | 評価理由 | 現計予算額（千円） | 決算額（千円） | 方向性 | 方向性の理由（"現状維持"除く） | 年度目標 | 予算額（千円） | 消費者トラブルの未然防止及び拡大防止 | 消費者被害の救済 | 消費生活相談への対応力の向上 | 消費者教育の機会の提供 | 消費者教育の支援体制の充実 | SDGsの推進に向けたエシカル消費の普及啓発 | 分かりやすい情報発信の強化 | 商品、サービス等の安全性の確保 | 表示の適正化及び適正計量の推進 | 事業者及び関係機関との連携 | 緊急時における消費生活の安定の確保 | 他団体との連携 | 連携相手名称 | |
| 55 | 2000140 | 廃棄物対策課 | 廃棄物不法投棄監視業務（不法投棄監視体制の維持・充実） | 不法投棄を未然に防止するため、その監視体制を強化するべく、市民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の不法投棄、不適正処理等を監視し、廃棄物の適正処理を確保する | 市民、事業者、行政の協働により監視体制を維持し、不法投棄、不適正処理等の減少を目指し、廃棄物の適正処理の確保を目指す | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・監視機動班出動：90日
・不法投棄
スカイパトロール：１回
・山間地等不法投棄監視員
委嘱35地区：133人 | ・監視機動班出動：94日
・不法投棄スカイパトロール：１回
・山間地等不法投棄監視員委嘱35地区：133人 | A | ・環境局３課合同による機動班パトロールを行うことで不適正処理等の状況把握及び地権者への指導、また上空からのパトロールの実施や山間地等不法投棄監視員のパトロールにより事案発生の抑制を行えているため。 | 2,872 | 2,524 | 現状維持 | | ・監視機動班出動：90日
・不法投棄
スカイパトロール：１回
・山間地等不法投棄監視員
委嘱34地区：136人 | 2,874 | － | － | － | － | － | ○ | － | － | － | ○ | － | ○ | 山間地等不法投棄監視員 等 | |
| 56 | 2000150 | 収集業務課 | 古紙等資源回収活動奨励金交付制度 | 古紙等資源の回収活動を行う、営利を目的としない団体を対象に奨励金を交付する | 引き続き、家庭から排出される古紙等の再利用を促進し、ごみ減量化に努める | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | 全ての申請団体に対して奨励金を交付する | 747団体 | A | 申請書を提出した全ての団体に対して適正に奨励金を交付することができた。 | 31,700 | 22,218 | 現状維持 | | 全ての申請団体に対して奨励金を交付する | 27,000 | － | － | － | － | － | ○ | － | － | － | － | － | － | － | | |
| 57 | 2000160 | 健康づくり推進課 | 食育推進事業 | 生涯を通じた健康づくりが継続されるよう、基本的な生活習慣や食習慣の確立を目指して食育の普及啓発を行う | ①食育応援団の依頼件数：50件
②WEB環境等を利用した情報発信件数：10件 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ①食育応援団の依頼件数：50件
②WEB環境等を利用した情報発信件数：10件 | ①食育応援団の利用件数：50件
②WEB環境等を利用した情報発信件数：9件 | A | 食育応援団の利用は目標を達成し、地域における食育推進につながった。
WEB環境等を利用した情報発信は概ね実施でき、継続した普及啓発を行うことができた。 | 442 | 437 | 現状維持 | 市ホームページ等を活用した食育に関する情報発信及び普及啓発を継続するとともに、食育応援団の講師登録拡大に向け、企業や団体等への周知方法を検討する。 | ①食育応援団の利用件数50回
②食育普及啓発事業
・HP等を利用した情報発信10回
・食育の日等庁内放送13回
・食育月間の展示 | 442 | － | － | － | ○ | － | ○ | － | － | － | － | － | ○ | 静岡市食生活改善推進協議会 | |
| 58 | 2000170 | 障害福祉企画課 | 障害者相談支援事業 | 地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題について、障がい者・障がい児及びその関係者からの相談に応じ、障がい者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう必要な情報提供・助言、その他権利擁護のために必要な支援等を行う | 引き続き事業を実施し、障がいのある人の消費生活に関する支援や被害防止に努めていく | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ・障害者相談支援推進業務：１か所
・障害者相談支援センター運営業務
（身体・知的・重心）：計７か所 | ・障害者相談支援推進業務：１か所
・障害者相談支援センター運営業務
（身体・知的・重心）：計７か所 | A | 計画どおり実施したため。 | 135,280 | 134,209 | 現状維持 | | ・障害者相談支援推進業務：１か所
・障害者相談支援センター運営業務
（身体・知的・重心）：計７か所 | 138,183 | ○ | － | － | － | － | － | ○ | － | － | － | － | － | － | | |
| 59 | 2000180 | 障害福祉企画課 | 発達障害者支援事業 | 自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如多動性障害、学習障害などの発達障がい者への相談に応じ、関係機関と連携し、必要な支援等を行う | 引き続き事業を実施し、発達障がいのある人の消費生活に関する支援や被害防止に努めていく | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ・実施箇所数：１か所
・相談件数（延べ）：1,853件
・関係機関助言件数：140件
・市民・外部機関向け講座
：150回 | ・実施箇所数：１か所
・相談件数（延べ）：1,918件
・関係機関助言件数：144件
・市民・外部機関向け講座
：154回 | A | 発達障がいのある人や家族の相談に応じ、消費生活に関する支援や被害防止に努めた。 | 61,711 | 61,370 | 現状維持 | | ・実施箇所数：１か所
・相談件数（延べ）：2919件
・関係機関助言件数：150件
・市民・外部機関向け講座：28回 | 68,667 | ○ | － | － | － | － | ○ | － | － | － | － | － | － | － | | |
| 60 | 2000190 | 保健所生活衛生課 | 医療安全相談事業 | 市民が安心して適切な医療を受けられるよう、医療相談窓口を継続的に実施するとともに、市政出前講座等において医療に関する情報提供を行い、支援の充実を図る。 | 電話相談対応100%（時間内）
市政出前講座申込に対する実施：100%
医療従事者研修：３回開催 | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | 電話相談対応100%（時間内）
市政出前講座満足度：90%以上
医療従事者研修：３回開催
患者相談窓口情報交換会：１回開催 | 電話相談対応：100%
市政出前講座申込なし
医療従事者研修：3回
患者相談窓口情報交換会：1回 | A | ほぼ予定通りに事業を実施できた。出前講座の申込が無かったため、ホームページに医療に関するQ&Aを掲載し、医療情報の提供を行うことができた。 | 741 | 314 | 現状維持 | | 電話相談対応100%（時間内）
市政出前講座申込に対する実施：100%
医療従事者研修：３回開催
患者相談窓口情報交換会：１回開催 | 741 | － | － | － | ○ | － | － | ○ | ○ | － | ○ | － | － | | |
| 61 | 2000200 | 保健所生活衛生課 | 薬局、医薬品販売業者に対する監視指導の実施 | 医薬品販売業者等に対して、医薬品の品質、有効性及び安全性の確保に関する必要な指導を行う | 監視員（薬剤師職員）のレベルアップを図り、効果的な立入検査を行っていくことで、市民の保健衛生上の危害発生防止及び保健衛生環境の向上を図る | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | 薬局及び医薬品販売業の
監視件数：200件（全体の3割） | 薬局及び医薬品販売業の
監視件数：282件 | A | 薬局開設者、医薬品販売業者等に対して、立入検査を実施することで医薬品の品質、有効性及び安全性の確保に貢献することができた。 | 3,040 | 1,960 | 現状維持 | | 薬局及び医薬品販売業の
監視件数：200件（全体の3割） | 3,122 | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | | | |
| 62 | 2000210 | 保健所生活衛生課 | 旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所等生活衛生関係営業施設の衛生確保 | 旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所等に対する許認可事務及び営業施設立入調査による監視指導、浴槽水等試験調査を実施する | 監視員のレベルアップを図り、効果的な立入検査・試験調査を行っていくことで、市民の保健衛生上の危害発生防止及び保健衛生環境の向上を図る | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 監視件数：600施設
水質検査等試験検査項目数：1,000項目 | 監視件数：622施設
水質検査等試験検査項目数：1043項目 | A | 生活衛生関係営業施設の生活衛生の向上及び安全の確保に貢献することができた。 | 2,898 | 1,437 | 現状維持 | | 監視件数：600施設
水質検査等試験検査項目数：1,000項目 | 2,816 | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | | | |
| 63 | 2000220 | 保健所生活衛生課 | 生活衛生関係営業者等への衛生思想の普及啓蒙等を目的とした生活衛生協会事業の推進 | 生活衛生協会への補助金の交付 | 生活衛生施設の巡回指導等を行う協会へ補助金を交付し財政面の支援をすることで、営業施設の適正な衛生状態の確保を図る | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活衛生協会への補助金の交付 | 補助金の交付を実施 | A | 適正に補助金の交付を行ったため | 513 | 513 | 現状維持 | | 生活衛生協会への補助金の交付 | 513 | － | － | － | － | － | － | ○ | － | ○ | － | － | | | |
| 64 | 2000230 | 保健所生活衛生課 | 家庭用品安全対策 | 家庭用品を年間６５検体程度試買し、環境保健研究所にて法の規制対象有害物質、規格試験等の検査を行う | 現状維持、状況に則した検体選定と検査依頼を行い、家庭用品の安全確保を図る | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 以下の検査を実施
繊維製品等：65検体 | 以下の検査を実施
繊維製品等：65検体 | A | 家庭用品の安全確保に貢献することが出来た。 | 370 | 128 | 現状維持 | | 以下の検査を実施
繊維製品等：65検体 | 371 | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | | | |
| 65 | 2000240 | 保健所食品衛生課 | 食の安全教室 | 小学生等を対象に学校の授業時間の中で食中毒の予防などについて教室を開く | － | － | － | － | ○ | ○ | － | － | － | － | 申込みに応じて10回程度開催 | 19回開催、食の安全について学ぶ市内小学生や特別支援学校の生徒等450人参加） | A | 申込みにすべて応じることができたため。 | 264 | 231 | 現状維持 | | 申込みに応じて10回程度開催 | 288 | － | － | － | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | | |
| 66 | 2000250 | 保健所食品衛生課 | 食の安全・安心啓発等事業 | 生涯学習センター、生涯学習交流館との共催により食の安全に関する講座を実施する。マタニティ教室の中で食の安全情報を提供する | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | リスクコミュニケーション：
申込みに応じて実施
マタニティ教室：教室の開催に合わせて実施 | リスクコミュニケーション申込みに応じて３回実施
マタニティ教室の参加者にリーフレット配布（10回） | A | 申込みにすべて応じることができたため。 | － | － | 現状維持 | | リスクコミュニケーション：　申込みに応じて実施
マタニティ教室：教室の開催に合わせて実施 | － | － | － | － | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | | |
| 67 | 2000260 | 保健所食品衛生課 | 食の安全・安心に係る情報提供 | 食の安全・安心ホームページ「たべしずねっと」の運営及び「食の安全・安心」に関する周知活動 | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | アクセス数：40,000件 | アクセス数：46,315件 | A | アクセス数が年度目標を上回ったため。 | 269 | 269 | 現状維持 | | アクセス数：40,000件 | 269 | － | － | － | ○ | － | － | ○ | ○ | － | － | － | － | | |
| 68 | 2000270 | 保健所食品衛生課 | 栄養成分表示促進事業 | ①栄養成分表示店募集のためのパンフレット作成、配布
②栄養成分表示に関するリーフレットを作成、配布
③栄養成分表示・栄養計算講習会の開催 | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ①栄養成分表示をに関する普及啓発を目的とした資料5,000部の作成と配布
②食べ方スキルアップ！栄養計算と食品表示の見方の講座を年２回開催 | ①栄養成分表示のお店の紹介リーフレット及び飲食店向けチラシ
各4,000（計8,000）部作成
②栄養成分に関する消費者庁関連資料
1,000部作成
③食べ方ｽｷﾙｱｯﾌﾟ！栄養計算と食品表示の見方の講座
年２回開催 | A | 計画どおり実施できた。
講座参加者は食への関心が高く、内容への理解や満足度も高かった。
リーフレットの体裁を刷新し、より見やすいように工夫した。
新たに飲食店向けチラシを作成・配布している。 | 388 | 279 | 現状維持 | 栄養成分表示促進事業として引き続き、栄養成分表示の飲食店等の登録を周知するとともに、市民が外食や中食等を利用する際に食事内容を考えなから購入できる環境を整える。広く栄養成分表示を活用してもらうための講座の開催及び資料の印刷・配布を行う。 | ①栄養成分表示をに関する普及啓発を目的とした資料5,000部の作成と配布
②食べ方スキルアップ！栄養計算と食品表示の見方の講座を年２回開催 | 404 | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | － | ○ | － | － | | |

第３次静岡市消費生活基本計画実施計画（令和７年度実績及び令和８年度事業計画）

| No. | 事業管理コード | 所管課 | 事業名称 | 事業概要（事業目的） | 事業目標(指標)（R8年度） | 事業開始年度 | 対象 | | | | | | | | 令和7年度事業実績 | | | | | | 令和8年度事業計画 | | | | 基本方針 | 備考欄 |
|---|
| | | | | | | | 消費者 | | | | | | | 事業者 | | | | | | | | | | | 基本方針1 | | | 基本方針2 | | | | 基本方針3 | | | | 基本方針4 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 成人 | | | | | | | | | | | | | | 消費者トラブルの未然防止の推進 | | | 自ら考え行動する消費者の育成・教育 | | | | 消費生活における取引の適正化の推進 | | | | 消費者施策の推進力を強化する連携 | | | | | | | | |
| | | | | | | | 幼児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 若者 | 一般 | 高齢者 | | 年度目標 | 実績値 | 評価結果 | 評価理由 | 現計予算額（千円） | 決算額（千円） | 方向性 | 方向性の理由（"現状維持"除く） | 年度目標 | 予算額（千円） | 消費者トラブルの未然防止及び拡大防止 | 消費者被害の救済 | 消費生活相談への対応力の向上 | 消費者教育の機会の提供 | 消費者教育の支援体制の充実 | SDGsの推進に向けたエシカル消費の普及啓発 | 分かりやすい情報発信の強化 | 商品、サービス等の安全性の確保 | 表示の適正化及び適正計量の推進 | 事業者及び関係機関との連携 | 緊急時における消費生活の安定の確保 | 他団体との連携 | 連携相手名称 | |
| 69 | 2000280 | 保健所食品衛生課 | 食の安全・安心アクションプランの策定・推進 | 市の食の安全対策に係る事業計画を、４年計画のｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝとして策定し、庁内関係各課と連携して各事業の進捗管理・ＰＲ（普及啓発）を実施することで食の安全対策を推進していく | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | 計画に沿った事業実施 | 計画に沿った事業実施 | A | 計画に沿った事業を実施することができたため。 | 381 | 116 | 現状維持 | | 計画に沿った事業実施 | 372 | － | － | － | ○ | － | ○ | － | ○ | ○ | ○ | － | － | | | | | | | |
| 70 | 2000290 | 保健所食品衛生課 | 食品衛生監視指導事業 | 食品衛生監視指導計画（食品衛生法）に基づき、食品衛生関係営業施設の許認可や監視指導、食品等の収去検査、食品衛生の普及向上、啓発のための講習会開催などを実施する | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | 営業許可件数：申請に応じて処理
総指導監視件数：7,000件
収去検体数：250件
食品衛生講習会：申込みに応じて実施 | 営業許可件数：2,285件
総指導監視件数：6,219件
収去検体数：247件
食品衛生講習会：60回 | B | 申請や申込みに応じてすべて実施できた。また、総指導監視件数は許可施設及び収去検体数は監視指導計画の見直しに伴い減少している。 | 13,542 | 9,863 | 縮小 | 監視指導計画の見直しに伴い、総指導監視件数及び収去検体数を縮小した。 | 営業許可件数：申請に応じて処理
総指導監視件数：6,000件
収去検体数：190件
食品衛生講習会：申込みに応じて実施 | 13,463 | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | | | | | | |
| 71 | 2000300 | 保健所食品衛生課 | 食の安全・安心意見交換会 | 生産者、食品等事業者、消費者、学識経験者、報道関係者等で構成される「静岡市食の安全・安心意見交換会委員」が、食の安全・安心に関するテーマやアクションプランについて、それぞれの立場で意見を表明する意見交換会を年１～２回開催する | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | 年２回開催 | ２回実施 | A | 計画通り実施できたため | 296 | 130 | 現状維持 | | 年２回開催 | 276 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | － | ○ | 食の安全安心意見交換会委員 | | | | | | |
| 72 | 2000310 | 商業労政課 | こどもクリエイティブタウン運営事業 | 児童を中心とする市民が、模擬店舗等でつくられるまちにおいて様々な仕事やものづくりを体験する場を提供している。次世代を担う創造力をもつ健全な人材を育成するとともに、社会や経済の仕組みの学習及び地域産業に対する理解の促進に寄与するための施設を運営している。 | 利用者数年間10万人を維持し、更なる事業内容の充実を図っていく。 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | R7年度
年間利用者数：100,000人

しごと・ものづくり講座
開催回数：240回 | R7年度
年間利用者数：113,627人

しごと・ものづくり講座開催回数：338回 | S | 目標達成率105%以上と、期待を上回る実績だったため。 | 118,280 | 114,654 | 現状維持 | | R8年度
年間利用者数：100,000人

しごと・ものづくり講座
開催回数：240回 | 118,338 | － | － | － | ○ | － | ○ | － | － | － | － | － | － | | | | | | |
| 73 | 2000320 | 商業労政課 | 第2次商業振興基本計画の推進事業 | 商業振興を図ることで、市民生活、地域経済及びまちづくりの各面の活性化及び豊かさの向上を目指す。その施策として制定・策定した静岡市商業の振興に関する条例及び商業振興基本計画に基づき、商業振興審議会において、具体的な施策を検討し、実施する。 | 市民の買い物、飲食、サービスの満足度について、「満足」「やや満足」と回答した人の割合
市全域：67%
※2030年目標値 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 商業振興審議会の開催：2～3回 | 2回開催 | A | 上半期に委員の改選があり、前年度の開催数を下回ったものの、年度目標と同程度の実績だったため。 | 414 | 173 | 現状維持 | | 商業振興審議会の開催：2～3回 | 414 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | － | ○ | 静岡商工会議所 | | | | | | |
| 74 | 2000330 | 中央卸売市場 | 市場見学 | 市場の機能、役割を一般市民に知ってもらうため、施設見学（一般見学・早朝見学）を行う | 毎年４回以上開催
参加者数延べ80人以上 | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | 年４回以上開催
小学生の生徒を含め参加者数延べ80人以上 | 年７回開催
参加者数述べ135人 | S | ７回の市場見学を通じて参加者数135人であり、期待以上の成果となった。これにより、卸売市場への理解促進の向上に繋がったと評価できることから、評価結果を「S」とした。 | 4 | 2 | 現状維持 | | 年４回以上開催
小学生の生徒を含め参加者数延べ80人以上 | 5 | － | － | － | ○ | － | ○ | － | － | － | － | － | － | | | | | | |
| 75 | 2000340 | 中央卸売市場 | 市場まつり | 静岡市中央卸売市場を市民（一般消費者）に開放し、卸売市場の役割と存在意義の理解を高めるとともに、生鮮食料品等への関心を高めることで「食育」の推進を図る。 | 毎年1回開催
来場者数8,000人 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | 年1回10月～11月頃の開催
来場者数8,000人 | 11月16日開催
来場者数約8,000人以上 | A | まつり来場者数は約8,000人以上であり、期待どおりの成果となった。これにより、卸売市場に対する市民の関心の向上に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。 | 4,000 | 3,800 | 現状維持 | | 年1回10月～11月頃の開催
来場者数8,000人 | 4,000 | － | － | － | － | － | ○ | ○ | － | － | － | － | － | | | | | | |
| 76 | 2000350 | 中央卸売市場 | 全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定 | 全国中央卸売市場協会会長及び全国中央卸売市場協会6支部長で締結。災害時には、災害を受けていない都市の中央卸売市場開設者が災害を受けた都市の中央卸売市場開設者に、①被災都市の住民に供給する生鮮食料品の提供、②被災都市の住民に供給する生鮮食料品の提供に係る搬送、③特に要請のあった生鮮食料品の提供などの応援を行う | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | 発生時に実施 | － | － | － | － | － | 現状維持 | | 発生時に実施 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | 全国中央卸売市場協会及び全国中央卸売市場協会6支部 | | | | | | |
| 77 | 2000360 | 農業政策課 | お茶の美味しい入れ方教室の開催 | 小学校における総合学習の時間を利用し、お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚をはぐくみ、お茶を中心とした食育を図るとともに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙・消費促進を図る。 | お茶の美味しい入れ方教室を希望するすべての市内小学校で実施 | － | － | ○ | － | － | － | － | － | － | お茶の美味しい入れ方教室を希望する全ての市内小学校で実施 | 72校170教室
4,706人 | A | 年度目標に基づき、学年閉鎖により中止となった１校を除く希望校全校で実施することができた。 | 3,618 | 3,087 | 現状維持 | | お茶の美味しい入れ方教室を希望する全ての市内小学校で実施 | 3,867 | － | － | － | ○ | － | ○ | ○ | － | － | － | － | － | | | | | | |
| 78 | 2000370 | 農業政策課 | 発見！しずおか旬の食材プロジェクト | 本市において豊かな自然を生かし生産されているお茶、みかん、いちご、しらす、さくらえび等の農水産物を旬の時期に多くの消費者が食することができるよう、情報誌、ホームページを活用し、市内外にＰＲし、消費の拡大を図る | ホームページへアクセスした年間のユーザー数
83,100人 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ホームページへアクセスした年間のユーザー数：77,000人 | 80462人 | A | 目標値を約104%上回る実績値となり、市内農水産物を広くPRすることができた | 836 | 836 | 現状維持 | | ホームページへアクセスした年間のユーザー数：83,100人 | 374 | － | － | － | ○ | － | ○ | ○ | － | － | － | － | － | | | | | | |
| 79 | 2000390 | 水産振興課 | しずまえ新聞の発行 | しずまえの漁業や水揚げされる水産物、しずまえの豆知識、魚料理のコツなどを掲載し、食育や地産地消の推進を図る。 | しずまえ新聞の発行：年２回市内小中学校へ配布 | － | － | ○ | ○ | － | － | － | － | － | しずまえ新聞の発行：年２回市内小中学校へ配布 | 年２回配布 | A | 市立の小・中学校の全児童・生徒約５万人に配布した。地元の水産物の種類や食べ方有効性について理解を深めることができた。 | 528 | 549 | 現状維持 | | しずまえ新聞の発行：年２回市内小中学校へ配布 | 556 | － | － | － | ○ | － | ○ | ○ | － | － | － | － | － | | | | | | |
| 80 | 2000410 | 森林経営管理課 | オクシズ材活用促進事業 | オクシズ材を活用して住宅・非住宅建築物の新築・増改築等を行う施主に対し、オクシズ材の使用量に応じた額の補助金を交付する。 | 年度ごとの補助目標件数の達成
地域材を活かしたぬくもりのある生活空間の普及 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ①個人住宅への補助金交付件数
新築・増改築：110件
リフォーム：80件
②非住宅建築物への補助金交付件数
建築物の木造化：６件
建築物の木質化：４件 | ①個人住宅への補助金交付件数
新築・増改築：68件
リフォーム：５件
②非住宅建築物への補助金交付件数
建築物の木造化：３件
建築物の木質化：０件 | C | 当該補助事業は６月補正予算にて予算措置をし、申請受付開始が遅くなったことや、住宅の着工件数の減少の影響を受け、目標件数を大きく下回る結果となったため。 | 48,000 | 25,420 | 現状維持 | | ①個人住宅への補助金交付件数
新築・増改築：110件
リフォーム：80件
②非住宅建築物への補助金交付件数
建築物の木造化：６件
建築物の木質化：４件 | 48,000 | － | － | － | － | － | ○ | － | － | － | － | － | － | | | | | | 市の直営補助事業として実施予定のため、協働団体を削除 |
| 81 | 2000420 | 建築安全推進課 | 建築相談業務 | 建築基準法等に関する建築物などの相談を受け、問題解決に向けた指導等を行うことにより、市民生活の住環境の整備を図る | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | 随時
・建築確認等相談
・狭あい道路に関する相談 | 随時、窓口・電話で建築基準法等に関連する各種相談を受け、法令等の説明や助言を行った。相談内容によっては現地調査、現場説明等を実施した。 | A | 相談を希望された事業者、市民等に対して、常時、各種相談を受け、法令等の説明、助言等の対応を行うことができた。 | － | － | 現状維持 | | 随時
・建築確認等相談
・狭あい道路に関する相談 | － | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ | － | － | － | － | － | | | | | | |

第３次静岡市消費生活基本計画実施計画（令和７年度実績及び令和８年度事業計画）

| No. | 事業管理コード | 所管課 | 事業名称 | 事業概要（事業目的） | 事業目標(指標)（R8年度） | 事業開始年度 | 対象 | | | | | | | | 令和7年度事業実績 | | | | | | 令和8年度事業計画 | | | | 基本方針 | | | | | | | | | | | | | | | | 備考欄 |
|---|
| | | | | | | | 消費者 | | | | | | | 事業者 | | | | | | | | | | | 基本方針1 | | | 基本方針2 | | | | 基本方針3 | | | | 基本方針4 | | | | |
| | | | | | | | 幼児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 成人 | | | | | | | | | | | | | | 消費者トラブルの未然防止の推進 | | | 自ら考え行動する消費者の育成・教育 | | | | 消費生活における取引の適正化の推進 | | | | 消費者施策の推進力を強化する連携 | | | | |
| | | | | | | | | | | | 若者 | 一般 | 高齢者 | | 年度目標 | 実績値 | 評価結果 | 評価理由 | 現計予算額（千円） | 決算額（千円） | 方向性 | 方向性の理由（"現状維持"除く） | 年度目標 | 予算額（千円） | 消費者トラブルの未然防止及び拡大防止 | 消費者被害の救済 | 消費生活相談への対応力の向上 | 消費者教育の機会の提供 | 消費者教育の支援体制の充実 | SDGsの推進に向けたエシカル消費の普及啓発 | 分かりやすい情報発信の強化 | 商品、サービス等の安全性の確保 | 表示の適正化及び適正計量の推進 | 事業者及び関係機関との連携 | 緊急時における消費生活の安定の確保 | 他団体との連携 | 連携相手名称 | |
| 82 | 2000430 | 予防課 | ガス事業法に基づく立入検査の実施 | 消費者向けに販売されるガス用品について、ガス事業法に基づいた表示が適正に付されているかガス用品販売業者への立入検査を実施する | 違反ガス用品等の販売及び陳列０％ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | 違反ガス用品等の販売及び陳列：０％ | 0% | － | 年間の査察計画を定め立入検査を実施しているが、令和７年度では対象となる事業者がなかったため。 | - | - | 現状維持 | | 違反ガス用品等の販売及び陳列：０％ | | － | － | － | － | － | － | － | ○ | － | ○ | － | － | | |
| 83 | 2000440 | 予防課 | 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査の実施 | 消費者向けに販売されるLPガス用品について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づいた表示が適正に付されているか液化石油ガス器具等販売事業者への立入検査を実施する | 違反ガス用品等の販売及び陳列０％ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | 違反ガス用品等の販売及び陳列：０％ | 0% | － | 年間の査察計画を定め立入検査を実施しているが、令和７年度では対象となる事業者がなかったため。 | - | - | 現状維持 | | 違反ガス用品等の販売及び陳列：０％ | | － | － | － | － | － | － | － | ○ | － | ○ | － | － | | |
| 84 | 2000450 | 予防課 | 住宅用火災警報器等の設置・維持管理指導の実施 | 静岡市火災予防条例に基づき、住宅用火災警報器の設置が義務化されている住宅等への設置推進を図るとともに、維持管理指導を行う | 設置率88.0%を達成する。 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 設置率を90.4%を達成する。なお、一定の成果を得ていることから、引き続き広報活動を実施する。 | 89.66% | A | 引き続きイベント等における広報活動を実施していく。 | - | - | 現状維持 | | 設置率90%を達成する。なお、一定の成果を得ていることから、引き続き広報活動を実施する。 | - | － | － | － | － | － | － | － | ○ | － | ○ | － | － | | |